

消防予第 337 号
平成 28 年 11 月 9 日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長
(公 印 省 略)

多数の者が集合する催しにおける照明器具に係る火災予防指導等について

平成 28 年 11 月 6 日に東京都新宿区内で開催された催しにおいて、幼稚園児等が死傷する火災が発生しました。

本火災の出火原因は、屋外に設置された木製展示物内の投光器（白熱灯）にかんなくずが接触して出火した可能性が考えられますが、管轄する消防本部において調査が行われているところです。

多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等については、平成 28 年 9 月 28 日付け「平成 28 年秋季全国火災予防運動の実施について」（消防予第 295 号及び消防予第 296 号）等により、ガソリン等の貯蔵・取扱いや火気器具を使用する屋台等の指導について通知しているところですが、催しの関係者等に対する火災予防指導等を実施する際には、下記事項についても配慮していただくようお願いします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の各市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

記

- 1 火災概要
別添のとおり
- 2 多数の者が集合する催しにおける照明器具に係る主な指導事項
・可燃物の近傍で照明器具を用いる場合は、当該照明器具の熱により可燃

物が高温になることがないよう十分配慮すること。

- 電球をソケットに確実に接続する、絶縁被覆するなどにより照明器具の充電部分は、露出して使用しないこと。
- 照明器具又は配線は動揺したり脱落したりするおそれがないように取り付けるとともに過度の荷重、張力が加わらないようにすること。
- その他照明器具の取扱いで火災予防上必要と認められる事項について注意喚起すること。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担当: 齋藤・鎌倉

電話: 03-5253-7523

(東京消防庁提供)

火 災 概 要

1 催し概要

- (1) 内 容 現代アートの展示イベント
- (2) 開催期間 平成28年10月26日から平成28年11月7日まで
- (3) 場 所 明治神宮外苑軟式野球場
- (4) 人出予想 106,321人(今年の期間中延べ人数)

2 火災概要

平成28年11月6日17時頃、開催中の催しにおいて木製展示物から出火し、死傷者3名が発生したもの。出火原因は、木製展示物内の投光器(白熱灯)に、かんなくずが接触して出火した可能性が考えられるが、継続調査中

3 死傷者

- 男性(5歳) 死亡
- 男性(44歳) 顔面熱傷(中等症)
- 男性(40歳) 顔面熱傷(中等症)

4 焼損物件

木製展示物